

「ガイドライン実施宣言ステッカー」発行システム 利用規約

2020年11月09日制定

本規約は一般社団法人日本エステティック協会（以下 AJESTHE）が運営する「ガイドライン実施宣言ステッカー」（以下「ステッカー」）の発行に関して定めるものです。

ステッカーの発行を希望するエステティックサロンのエステティックサロン運営者等は、本規約に同意し、「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（以下、ガイドライン）の内容を理解した上で、「ガイドラインチェックリスト」（以下、チェックリスト）に沿って実施状況を確認し、未達項目を補い、必要な情報を入力して、AJESTHE よりステッカーの発行を受けることとします。

目的

第1条 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、ご利用者様に安心してご利用いただける環境を提供するためには、エステティックサロンによる感染症拡大予防対策の徹底が重要です。一般社団法人日本エステティック振興協議会/特定非営利活動法人日本エステティック機構が策定したガイドラインの内容を十分に理解し、チェックリストの各項目を遵守徹底することが必要です。

エステティックサロン運営者がチェックリストのすべての項目を点検し、実施状況を確認し、未達項目は補って全項目を実践願います。

チェック項目すべてを実践しているエステティックサロンは、専用フォームから申請いただくことにより「ガイドライン実施宣言ステッカー」の発行を受けることが出来ます。このステッカーは、感染症拡大予防対策を実践していることを示す証です。お客さま、このステッカー明示し、安心・安全にご利用いただけるエステティックサロンであることを訴求してください。

運用管理等

第2条 この発行システムは AJESTHE が管理者として運用管理します。

申請

第3条 ステッカーの発行を希望するエステティックサロンの運営者や管理者で協会会員の方で申請者（以下「申請者」）は、AJESTHE が設置する申請フォームに必要事項を入力し、AJESTHE に対して申請を行ってください。

申請要件

第4条 対象は下記の通りとします。

1. 日本国内にあるエステティックサロンで AJESTHE 会員のみ発行対象といたします。
2. 申請はステッカーの発行を受けるエステティックサロンごとに行うものとします。
3. ステッカーの発行を受けたエステティックサロンは、ステッカーを利用者が閲覧しやすい場所に掲示してください。

留意事項

第5条 本システムの利用について、申請者は次の事項に留意してください。

1. 本システムでは次の申請者の情報の入力が必要です。なお、入力いただいた「エステティックサロン名称」と「エステティックサロン所在地」は、ガイドライン実施宣言エステティックサロンを紹介するウェブページへ掲載される場合があります。
 - ・ 事業者名
 - ・ 申請者役職・氏名
 - ・ エステティックサロン名称
 - ・ エステティックサロン所在地
 - ・ エステティックサロン電話番号
2. エステティックサロンに対し、管理者又はその指示を受けた者が連絡または訪問し、感染防止対策について直接確認をさせていただく場合があります。
3. 申請内容に虚偽があった場合や、その他 AJESTHE が不適切と判断した場合は発行したデータの利用を禁止し、既に印刷及び掲示したものについても廃棄・撤去を求め、その旨を公表する場合があります。

利用環境

第6条 本システムはすべての利用環境に対して完全な動作を保障するものではありません。申請者の環境や利用する機器によって、一部又は全部の機能が利用できない場合があります。

免責事項

第7条 AJESTHE は申請を受けて発行したステッカーの内容並びに、本システムにつき、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信憑性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます）が無いことを明示的にも黙示的にも保証しません。また、AJESTHE は申請者に対して、かかる瑕疵を除去してステッカーを提供する義務を負いません。

2. 本サイトの利用及び利用できなかったことによって生じたトラブルやその他の損害について、AJESTHE は一切の責任を負いません。また、これらの情報等を利用して生じた申請者又はエステティックサロン又は第三者の損害に対して AJESTHE は一切の責任を負いません。

利用規約の改訂

第8条 本規約は、AJESTHE の判断で改訂される場合があります。規約が改訂された場合は、AJESTHE ホームページ上に掲載した時から改訂後の内容が適用されます。

費用

第9条 申請及び申請に必要な機器類は、利用者自らの判断と負担においてご用意ください。また、本サイトは無料で利用できますが、通信料は申請者の負担となります。

禁止事項

第10条 申請者が次の行為をすることを禁止します。また、悪質な場合には法的措置をとる場合があります。

1. 登録情報・ステッカーを第三者に貸与、譲渡、販売、又は再配布する行為
2. 発行されたステッカーを加工・編集・改ざんする行為
3. 有害なコンピュータプログラムを送信し、又は書き込む行為
4. 本システムの運営を妨害し、又は信用を毀損する行為
5. 法令又は公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
6. 他人の権利又は財産若しくは人格的利益を侵害する行為
7. その他管理者が不相当と認める行為

プライバシーポリシー

第11条 AJESTHE は、申請者の入力した情報について次のとおり取り扱います。ただし、法令の規定に基づき司法機関又は他の行政機関から提供の申出があった場合は、この限りではありません。

1. 入力いただいた「エステティックサロン名称」と「エステティックサロン所在地」はガイドライン実施宣言エステティックサロンを紹介するウェブページへ、掲載される場合があります。
2. 申請者の登録情報は、感染症拡大防止を目的として使用し、他の目的には使用しません。
3. 統計的に処理された本サイトの申請数等の一部情報については公表することがあります。
4. 申請者の申請情報は、AJESTHE が善良なる管理者の注意義務をもって管理します。

本サイトの終了

第 12 条 本システムは新型コロナウイルス感染症が収束するなど、AJESTHE が終了すると判断した際に、事前の予告なく終了することがあります。

準拠法及び管轄裁判所

第 13 条 本規約は日本法に準拠します。また、申請者やエステティックサロンと AJESTHE の間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

お問い合わせ先

実施宣言ステッカーに関するお問い合わせは下記メールアドレスまでお願いします。

info@ajesthe.jp